

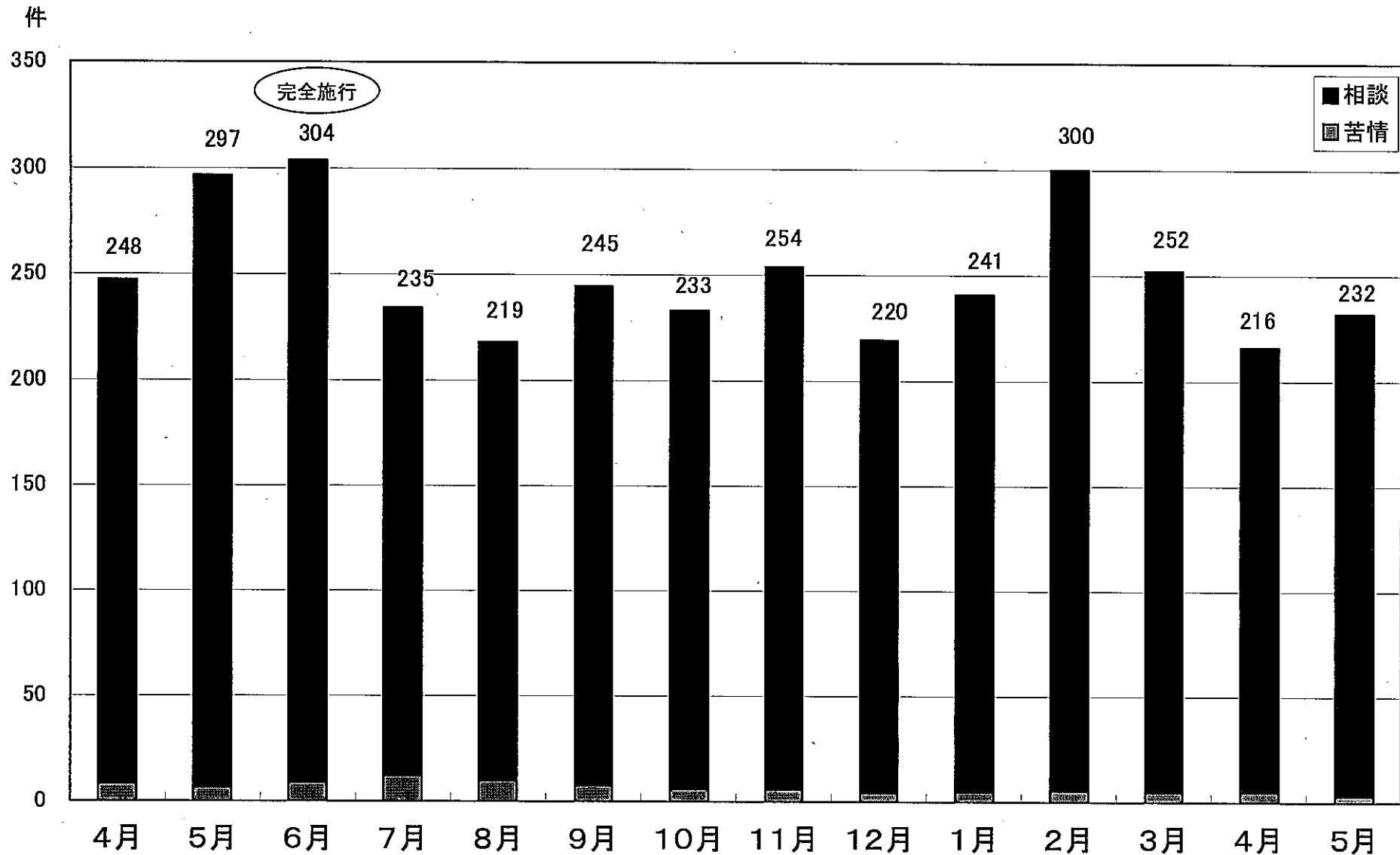
# 改正貸金業法完全施行後の1年 の状況について

平成23年6月27日

金融庁

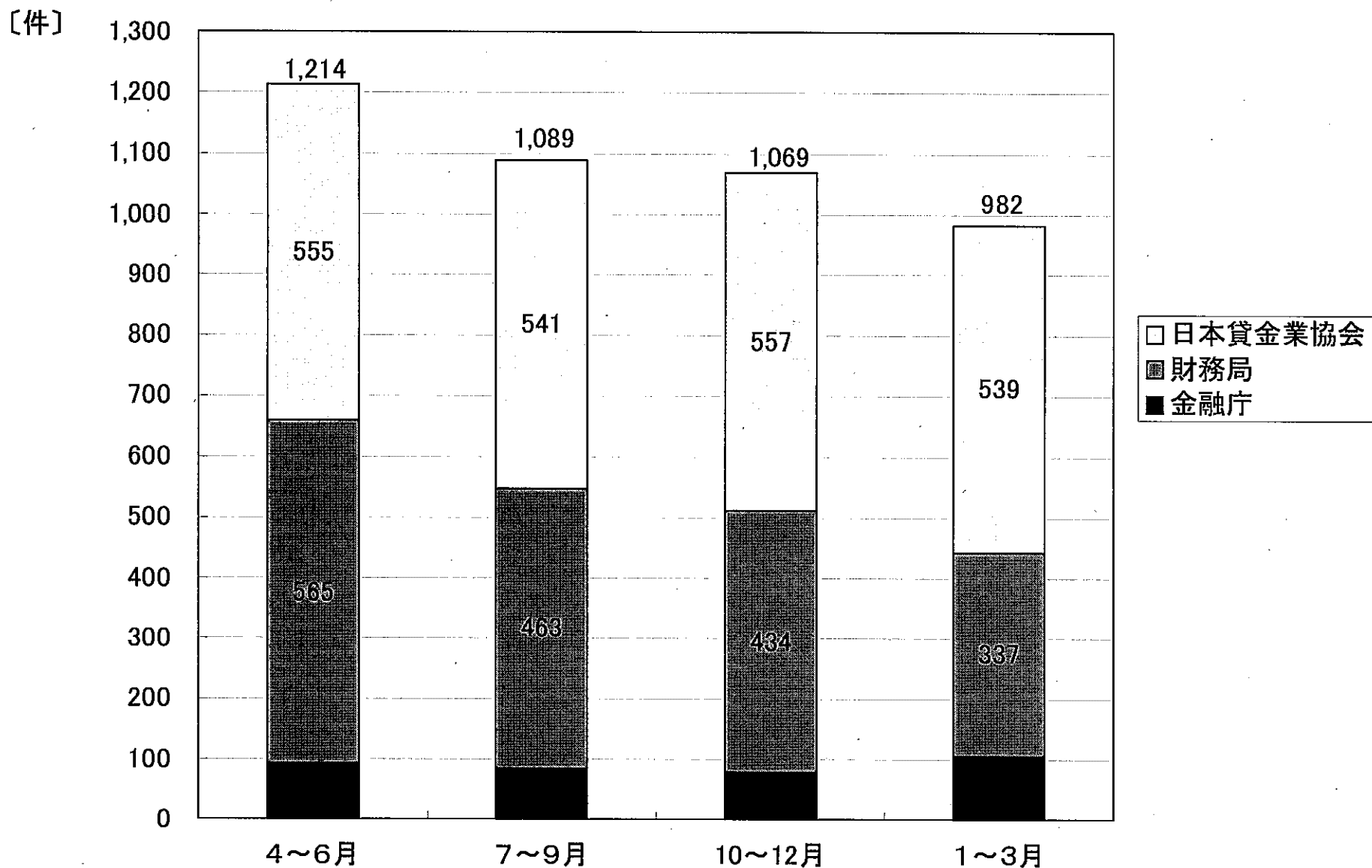
# I . 借り手の状況について

# 金融庁・財務局・日本貸金業協会における1日あたりの相談・苦情件数の推移



(注) 1月から2月の増加の原因は、日本貸金業協会に寄せられた苦情・相談において、特定の協会員が発信した顧客向けの案内文書に関する問い合わせが急増したことによる。

# 金融庁・財務局・日本貸金業協会におけるヤミ金相談等件数の推移



※1 金融庁の件数は金融サービス利用者相談室で受付けたものを金融会社室で分類したもの

※2 日本貸金業協会の件数は月次の公表資料より引用

## 貸金業利用者の一人当たり残高金額及び5件以上無担保無保証借入の残高がある人数

		19年3月末	20年3月末	21年3月末	22年3月末	23年3月末
1人当たり残高金額	万円	116.9	106.6	95.7	79.7	67.1
5件以上無担保無保証借入の残高がある人数	万人	171	118	73	84	70

(出典) ㈱日本信用情報機構

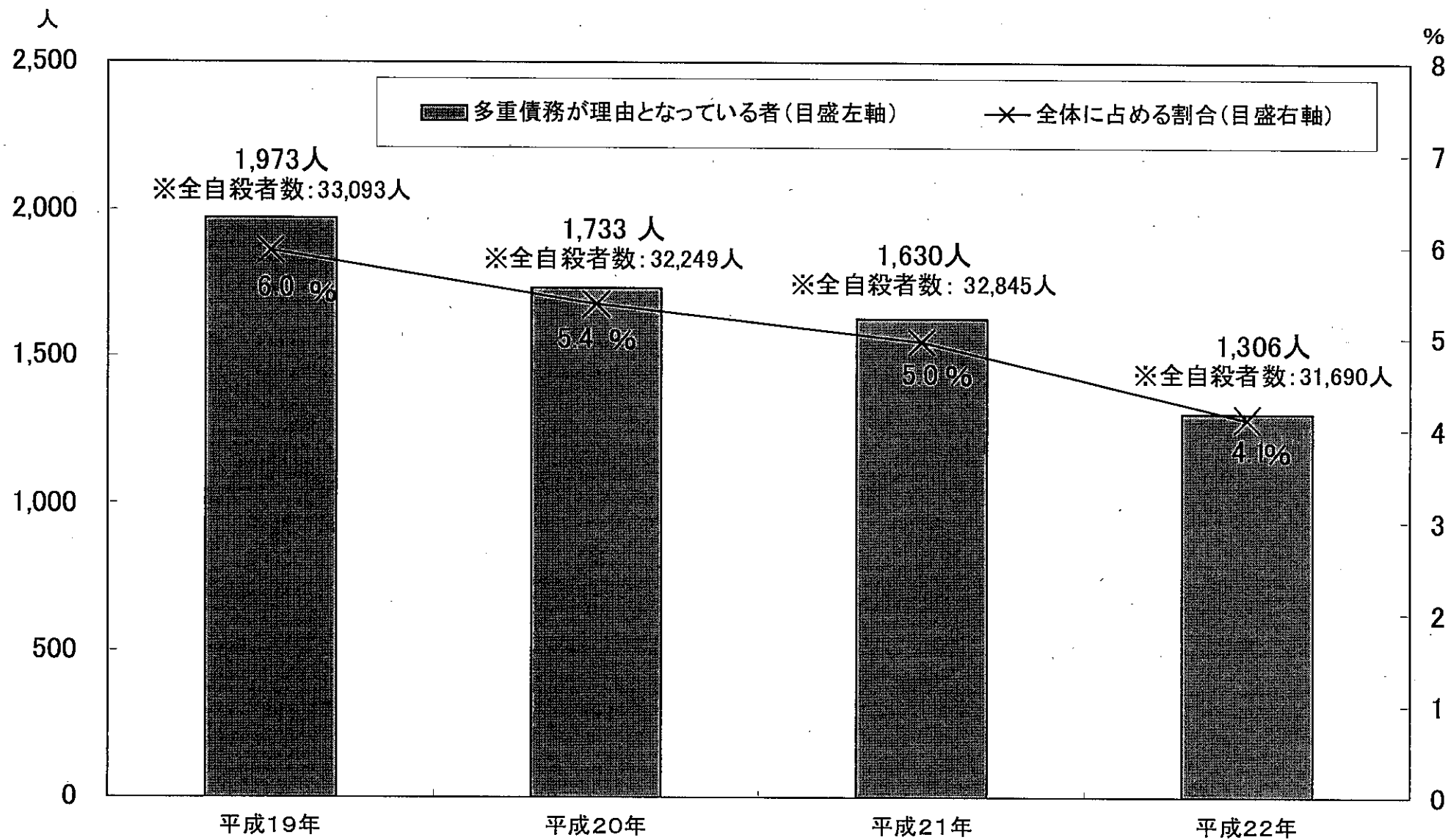
(注) ㈱日本信用情報機構は、全国信用情報センター連合会(全情連)加盟33情報センターを承継したものであるが、21年6月以降、事業譲渡に伴い無担保無保証借入れにかかる情報を本統計に順次反映させたため、6月以降、人数合計、残高金額合計等の各種データが増加している(移行作業は21年12月に完了)。

(参考) 表の見方

(1) 完済した債務や残高がゼロの契約や無担保無保証以外の債務は1件として数えない。

(2) 債務者が破産や特定調停など法的整理を行った後に債権放棄されていないもの、貸金業者が過払金返還請求に応じた後に残高があるもの(20年1月以降)については1件として数える。

# 自殺者における多重債務が理由となっている者の推移



(出典)警察庁生活安全局生活安全企画課『平成22年中における自殺の概要資料』等

# 借金を抱える方々へ相談機会の提供を充実させるための施策

完全施行から1年が経過するところ、依然として経済情勢が厳しいことから、新規借入・返済困難者が増加することも懸念される。そこで、完全施行に先立ち、昨年5月から実施している「あなたは大丈夫？キャンペーン」及び、毎年9月～12月に実施している「多重債務者相談強化キャンペーン」の一環として、借りられなくなった者がヤミ金融等の利用に至らないよう、以下の対策を実施。

## (1)自治体への協力要請

多重債務相談窓口の認知度を向上し、多重債務者の誘導を進めるため、各都道府県等に対して、以下の2点の協力要請を実施。

### ①ポスター掲示による広報

47都道府県別に、消費者向けのみならず事業者向け相談窓口も記載したポスターの掲示についての協力を依頼(次ページ参照)。

### ②広報誌・回覧板等による広報

上記ポスターの電子媒体を活用した、自治会の広報誌や回覧板等を通じた広報についての協力を依頼。

## (4)借入れをしている事業者への対応

消費者のみならず、事業者への相談態勢を充実させるため、以下を実施。

### ①無料相談会の実施

昨年9月～12月に実施した「多重債務相談強化キャンペーン2010」において、中小企業団体の参加も得て、事業者向けの無料相談会を実施。

### ②広報誌・回覧板等による広報

47都道府県別に、事業者向け相談窓口も記載したポスターを作成し、関係団体に配布(再掲)。

### ③中小企業団体との連携

都道府県によっては、多重債務相談窓口と中小企業団体が連携する事例も。

## (2)マスメディア等を通じた多重債務相談窓口の周知・広報

多重債務相談窓口の認知度を向上し、多重債務者の誘導を進めるため、以下により、マスメディアを通じた周知・広報を強化

### ①政府広報の実施

昨年には、インターネットTV(政府広報)を通じて、金融担当大臣政務官より、多重債務者相談窓口の紹介と窓口利用を呼びかけ(平成22年12月17日より)。

### ②イベント等を通じた周知・広報

平成22年12月6日に東京都主催・金融庁後援にて実施された「ヤミ金融被害防止合同防止キャンペーン」の街頭広報活動に、金融担当大臣政務官が参加し、ヤミ金融の利用防止と相談窓口の利用を呼びかけ。

### ③震災対応ポータルサイトの開設

被災者の方々が利用可能な自治体・財務局・関係機関における相談窓口の一覧等を掲載した専用ポータルサイトを金融庁HPに開設し、情報提供を実施。

### ④ポスター等を通じた広報の強化

47都道府県別に、消費者向けのみならず事業者向け相談窓口も記載したポスターを作成し、自治体、財務局及び関係機関に約10万部配布(再掲)。

## (3)預金取扱金融機関の取組みへの大臣顕彰

改正貸金業法の完全施行後、最初の一年であることを踏まえ、多重債務問題解決に資する優れた取組みを通じ、健全な消費者金融市場の形成に寄与した金融機関について、他の金融機関においても更に積極的な取組みが行われることを期待して、その優れた取組みを、大臣より8金融機関を顕彰(平成23年6月20日)。

### <大臣顕彰対象金融機関>

- ・一関信用金庫
- ・多摩信用金庫
- ・青和信用組合
- ・塩沢信用組合
- ・尾西信用金庫
- ・但陽信用金庫
- ・遠賀信用金庫
- ・南郷信用金庫

# (参考)都道府県別の相談窓口周知ポスターの作成



## 一般消費者向け相談窓口 東京都

- 関東財務局 東京財務事務所 ☎03-5842-7475  
月～金：9時～17時(12時～13時除く)
- 東京都消費生活総合センター ☎03-3235-1155  
月～土：9時～16時
- 消費者ホットライン ☎0570-064-370  
※お近くの市区町村・関係機関等の相談窓口の連絡先を案内します。
- 法テラスコールセンター ☎0570-078-374  
月～金：9時～21時、土：9時～17時
- 法テラス東京 ☎050-3383-5300  
月～土：10時～17時
- 東京司法書士会総合相談センター ☎03-3353-9205  
月～金：9時～17時(12時～13時除く)  
※相談窓口は電話により曜日、時間指定が通り。

## 事業者向け相談窓口 東京都

- 川東京部中小企業振興公社総合支援課 ☎03-3251-7881  
(平成23年4月1日より公益財団法人に変更)  
月～金：9時～16時30分(11時30分～13時除く)
- 東京都中小企業団体中央会 ☎03-3542-0386  
月～金：9時～17時(12時～13時除く)
- 法テラスコールセンター ☎0570-078-374  
月～金：9時～21時、土：9時～17時
- 日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター  
ひまわりほっとダイヤル ☎0570-001-240  
月～金(祝日除く)：10時～16時(12時～13時除く)  
※相談窓口は、電話による相談。  
※休日に限り無料相談が受けられる場合がありますので、お電話の際にご確認下さい。
- 東京司法書士会 総合相談センター ☎03-3353-9205  
月～金：9時～17時(12時～13時除く)  
※相談窓口は電話により曜日、時間指定が通り。

<東京都の例>



■多重債務相談窓口周知のため、各都道府県毎に、各地における多重債務相談窓口を紹介する内容のポスターを47種類作成。

■一般消費者だけでなく、事業者向けの相談窓口も記載。

■都道府県・財務局・金融機関・ハローワーク・大学・中小企業団体等の協力団体を通じて、全国に約10万枚を配布。

■自治体に対して、各自自治体広報紙、回覧板等への本ポスターの掲載を要請。



## Ⅱ. 貸し手の状況について

# 貸金業登録業者の推移

[件]

平成20年度	4月末	5月末	6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
財務局登録業者	574	569	558	545	541	537	519	508	500	487	479	473
都道府県登録業者	8,278	7,971	7,714	7,431	7,214	7,027	6,837	6,632	6,441	6,213	5,998	5,705
合計	8,852	8,540	8,272	7,976	7,755	7,564	7,356	7,140	6,941	6,700	6,477	6,178

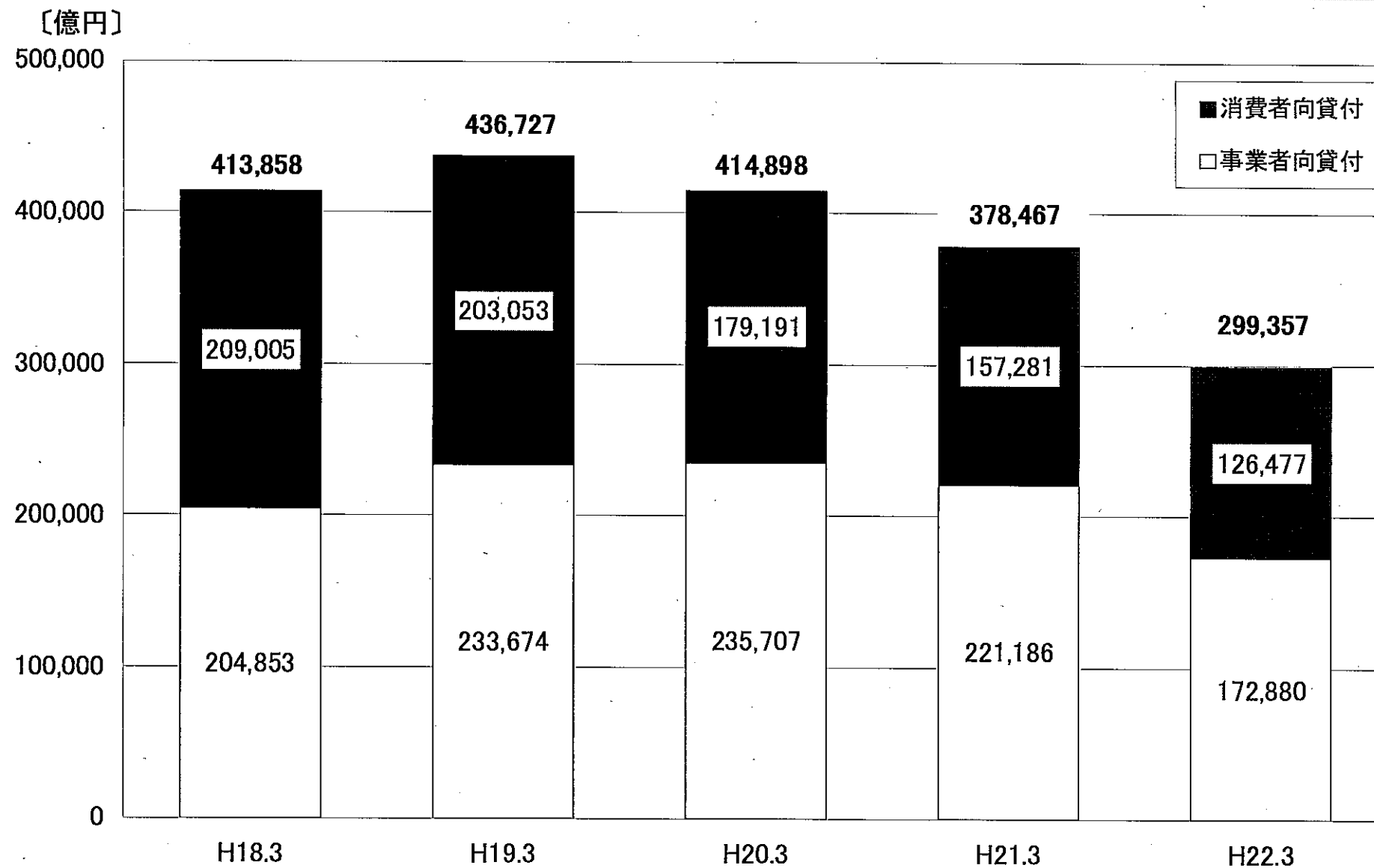
平成21年度	4月末	5月末	6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
財務局登録業者	462	447	442	432	431	434	428	424	424	421	420	409
都道府県登録業者	5,432	5,293	5,036	4,799	4,634	4,475	4,324	4,200	4,053	3,953	3,834	3,648
合計	5,894	5,740	5,478	5,231	5,065	4,909	4,752	4,624	4,477	4,374	4,254	4,057

平成22年度	4月末	5月末	6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
財務局登録業者	404	395	386	378	374	373	363	360	359	357	354	349
都道府県登録業者	3,503	3,363	2,927	2,672	2,574	2,455	2,377	2,341	2,318	2,285	2,260	2,240
合計	3,907	3,758	3,313	3,050	2,948	2,828	2,740	2,701	2,677	2,642	2,614	2,589

平成23年度	4月末
財務局登録業者	345
都道府県登録業者	2,215
合計	2,560

(出典) 金融庁「貸金業統計資料集」

# 貸金業者の貸付残高の推移(年度別)

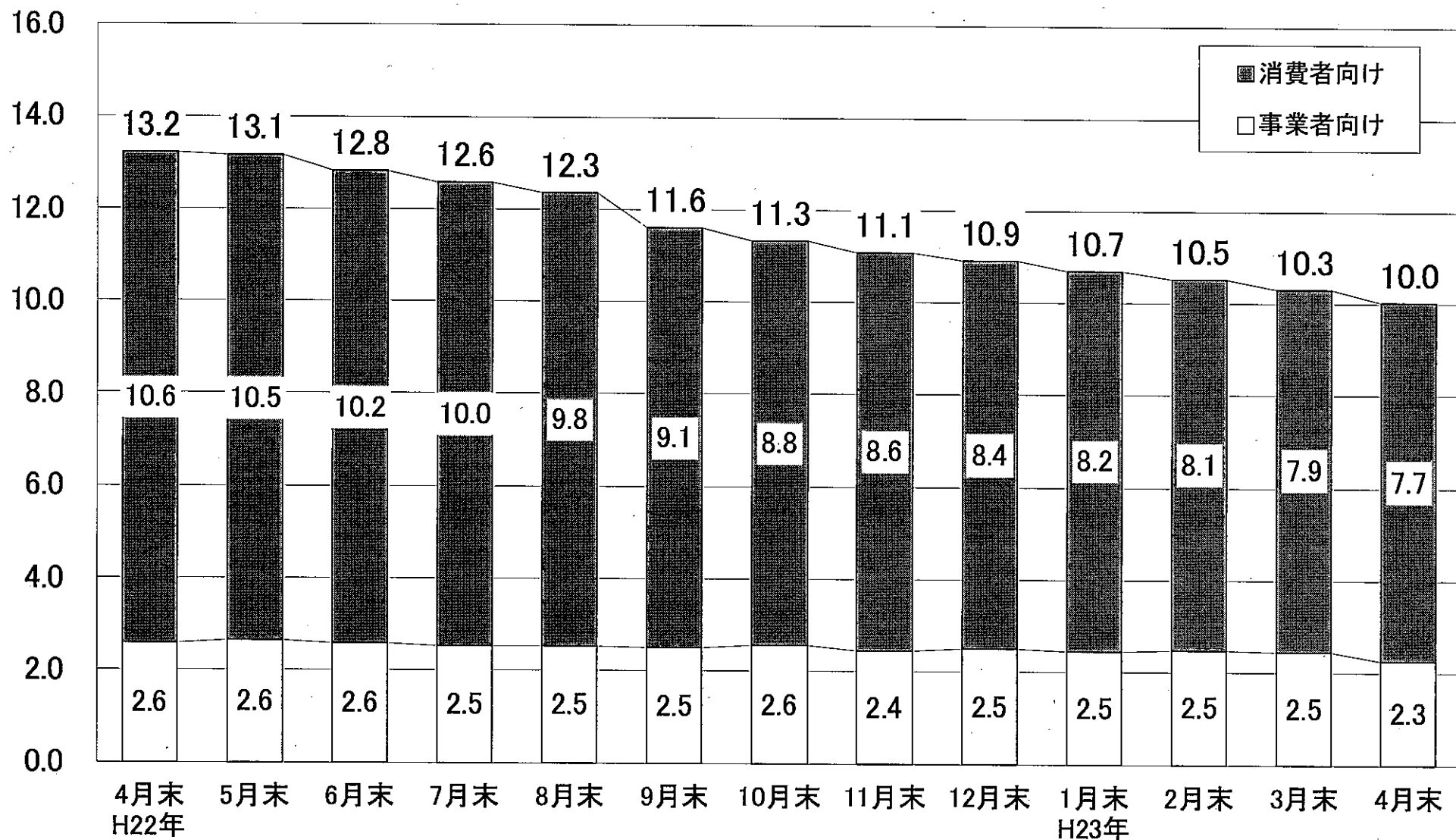


(出典)業務報告書に基づき作成。

# 貸金業者の貸付残高の推移(各月末)

ストック

[兆円]

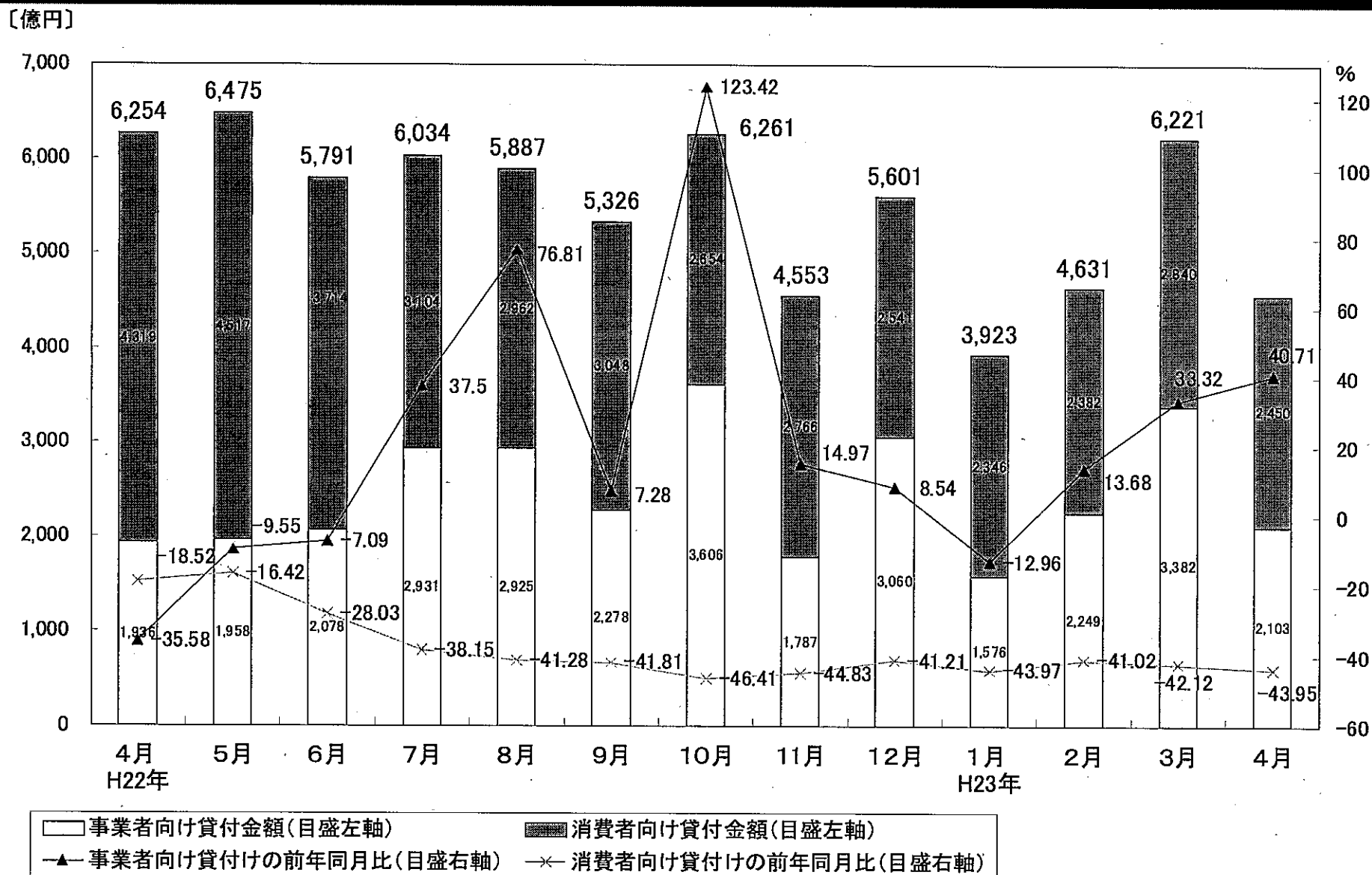


(出典) 日本貸金業協会「月次統計資料」

※特定協会員に対するアンケート結果(全協会員の貸付残高の80%以上のカバレッジ)

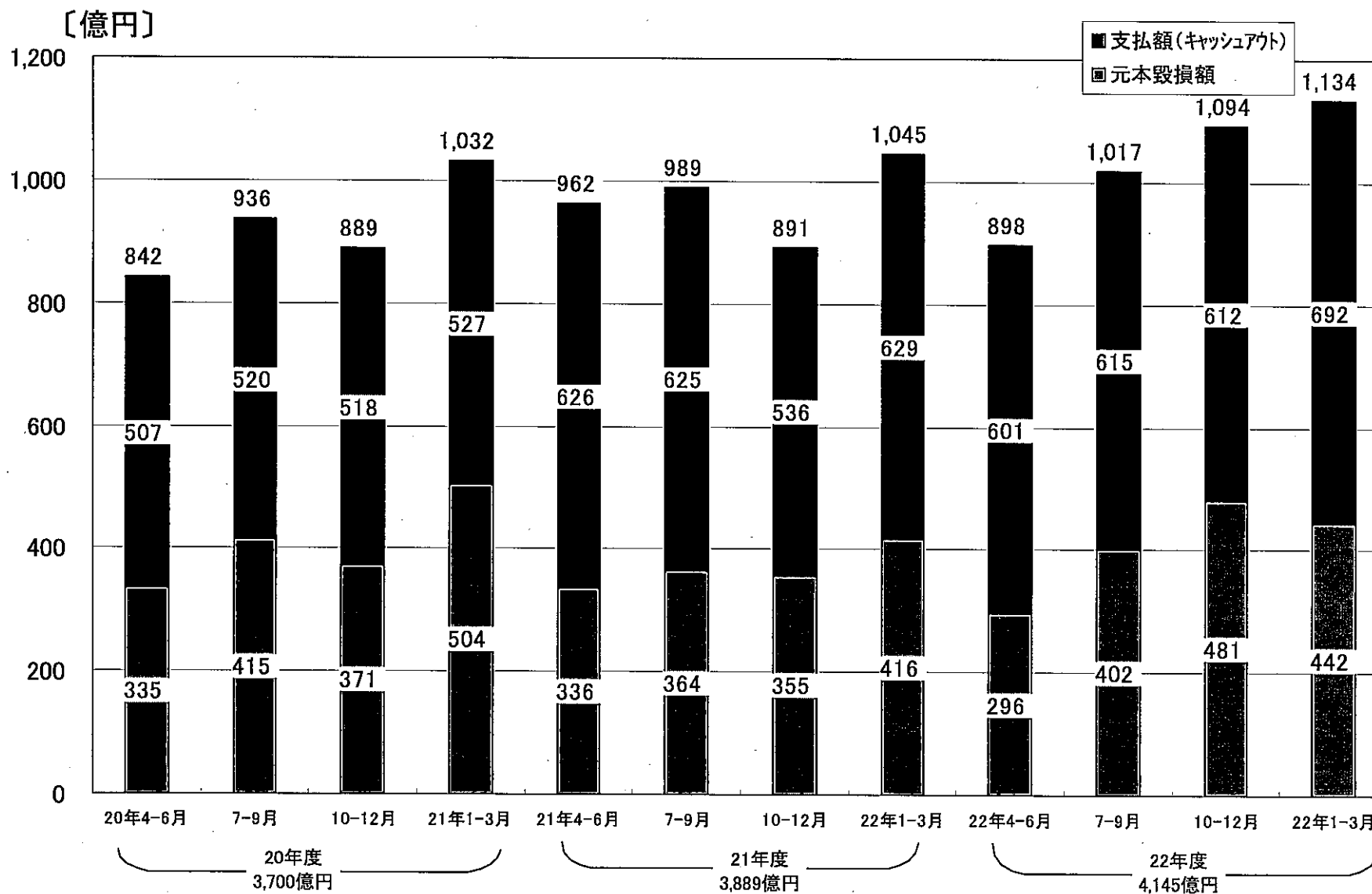
# 貸金業者の月間貸付金額の推移

## フロー



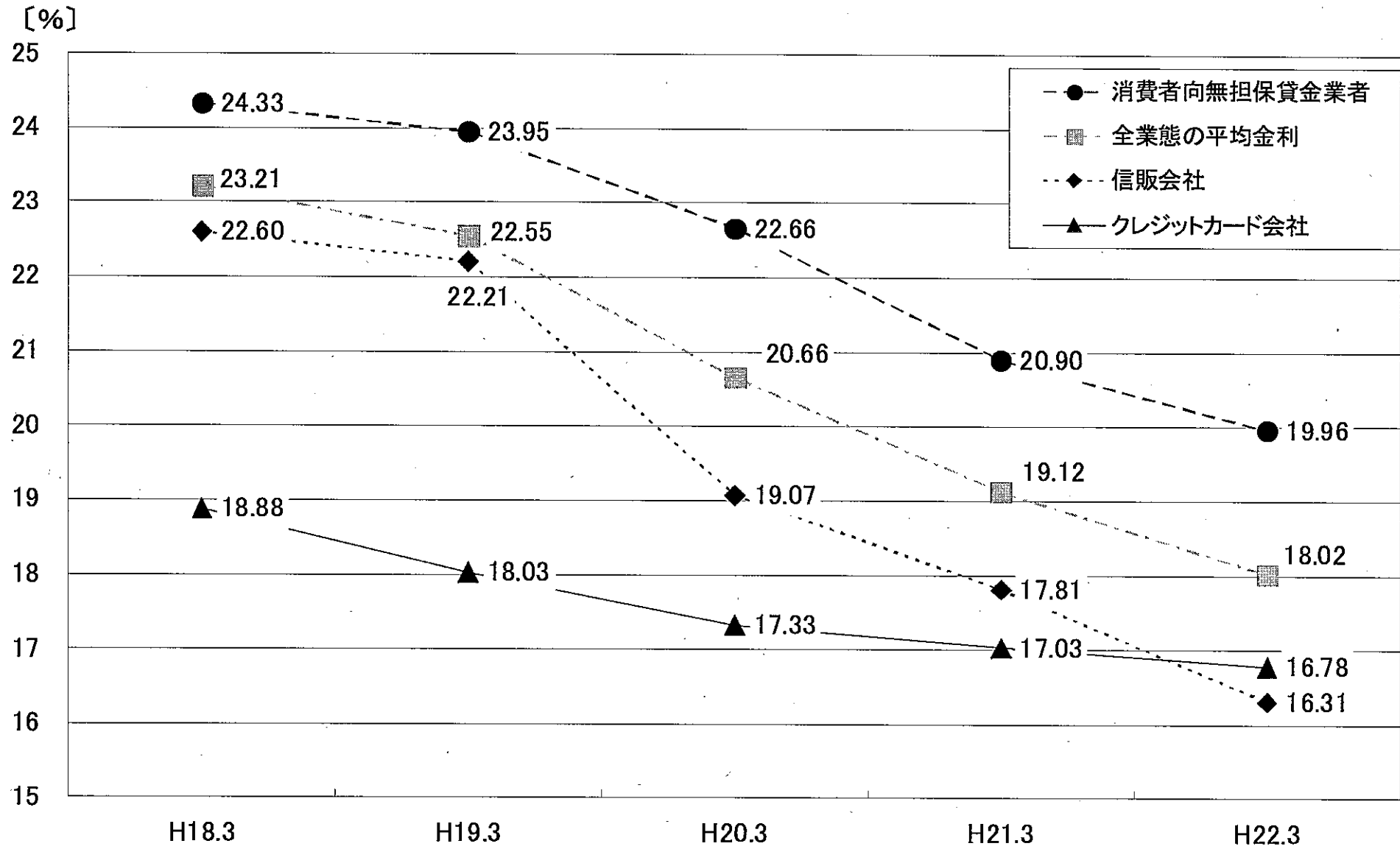
(出典)日本貸金業協会「月次統計資料」※特定協会員に対するアンケート結果(全協会員の貸付残高の80%以上のカバレッジ)  
 10月の事業向け貸付金額が前月比大幅増となっているのは、アンケート回答社(大手1社)による増加によるもの

# 消費者金融大手3社の過払金返還額の推移



(出典)各社の公表決算資料より作成。

# 消費者向無担保貸付残高の平均金利の推移



(出典) 業務報告書に基づき作成。